

技能講習事業の案内

スキルアップ型〈随時型〉

本事業は、日雇労働者を対象に技能労働者として必要な知識・技能を習得するための講習を無料で実施し、就業機会の増加や安定雇用に資することを目的としています。

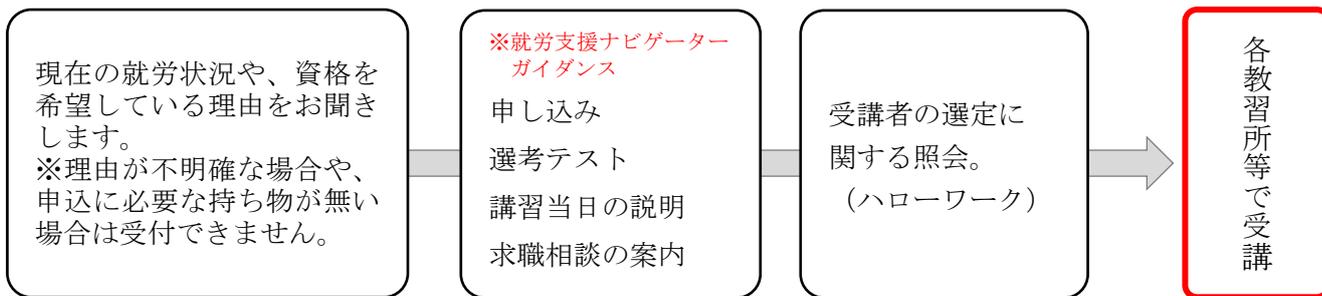
受講要件

- ① 18歳以上で、あいりん地域において求職活動を行っている日雇労働者
- ② 講習内容を理解し、資格等を取得後、就労が可能で健康な方
- ③ 安定就労への意欲があり、就職支援ナビゲーター（ハローワークの専門相談員）によるガイダンスとセンターによる求職相談を受ける方。3回以上受講申込みされる場合は、申込の前に就職支援ナビゲーターガイダンスを受けていただく必要があります

詳しくは3ページの下段をご覧ください ※事前にお電話等での予約が必要です

一般雇用保険に適用されている方、求職者支援制度(支援訓練)の対象者は受講できません

申込から受講までの流れ



※3回以上受講申込みされる場合は、申込の前に就職支援ナビゲーターガイダンスを受けていただく必要があります。ガイダンスの実施日時には規定があります。事前にお電話等でのご相談、ご予約をお勧めします。

※すべての講習は、直接教習所へ通っていただきます。

※天災やその他やむをえない事情により講習を中止することがあります。

講習受付時間

午前 9:00～11:15 午後 1:15～4:30

※選考会に該当する日(お問合せ下さい)の講習受付時間は 10:30～

※休業日：土日祝日及び 12/28～1/5

講習受付にはお時間がかかりますので余裕をもってお越しください。初めて申込をされる方は新規利用者登録が必要です。登録にもお時間がかかりますので特にご注意ください。また、科目により受付ができない場合がございます。事前に電話でお問い合わせの上お越しください。※お電話での受付はできません。

窓口開所時間： 午前 9:00～11:45 午後 1:15～5:00

※選考会に該当する日(お問合せ下さい)の窓口開所時間は 10:30～

※休業日：土日祝日及び 12/28～1/5

日程は各講習科目により異なります。技能講習係までお問合せ下さい。
時期によって受付が終了している講習もあります。

(公財)西成労働福祉センター 技能講習係

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-3-28 電話 06-6641-0325

技 能 講 習

講習科目	受講日数	その他必要なもの	教習所
不整地運搬車 車両系建設機械(整地他用)修了証又は大型特殊免許証所持者対象	2日	車両系建設機械(整地他用)修了証 又は大型特殊免許証	大阪特殊 自動車学校 (四條畷市)
ショベルローダー等 大型特殊免許証所持者対象	2日	大型特殊免許証	
小型移動式クレーン 玉掛け修了証所持者対象	3日	玉掛け修了証	
小型移動式クレーン 玉掛け修了証のない方対象	3日		
床上操作式クレーン(5t以上) 小型移動式クレーン又は玉掛け修了証所持者対象	3日	小型移動式クレーン 又は玉掛け修了証	
フォークリフト 普通免許証所持者対象	4日	普通免許証	
フォークリフト 普通免許証のない方対象	5日		
高所作業車 普通免許証所持者対象	2日	普通免許証	
高所作業車 普通免許証のない方対象	3日		
玉掛け	3日	写真1枚(40ミリ×30ミリ)	キャタピラー (茨木市)
車両系建設機械(整地他用) 大型特殊免許証所持者対象	2日	大型特殊免許証 写真1枚(40ミリ×30ミリ)	
車両系建設機械(整地他用)	5日	写真1枚(40ミリ×30ミリ)	
車両系建設機械(解体用) 車両系建設機械(整地他用)修了証所持者対象	1日	車両系建設機械(整地他用)修了証 写真1枚(40ミリ×30ミリ)	
車両系建設機械(基礎工事用) 車両系建設機械(整地他用)修了証又は大型特殊免許所持者対象	4日	車両系建設機械(整地他用)修了証 又は大型特殊免許証	PCT (京都府乙訓郡大山崎町)
ガス溶接	2日	写真2枚(30ミリ×24ミリ)	職業能力 開発協会 (大阪市中央区)

申込に必要な持ち物

- ① 本人確認ができる有効期限内の公的証明書(写真付きのマイナンバーカード、運転免許証など)
(住民票の場合は、受講希望科目の講習初日から数えて3ヵ月以内のもの)
(日雇労働被保険者手帳をお持ちの方は必ず手帳を持参してください)
- ② 大阪府以外に住所がある方は、事業所の推薦状が必要です
(公財)西成労働福祉センターに登録している事業所、または大阪府下に所在地がある事業所
- ③ 受講科目によっては印鑑(シャチハタ可)、各種修了証及び顔写真が必要です
※③の持ち物については各講習科目の「その他必要なもの」をごらんください。

特 別 教 育

講習科目	受講日数	その他必要なもの	教習所
フルハーネス型墜落制止用器具	1日		大阪特殊自動車学校 (四條畷市)
足場の組立て等	1日	写真1枚(40ミリ×30ミリ)	キャタピラー (茨木市)
ロープ高所作業	1日	写真1枚(40ミリ×30ミリ)	
低圧電気取扱い(低圧の活線作業及び活線近接作業の方法)低圧電気600V以下	2日	写真1枚(40ミリ×30ミリ)	
伐木等業務	3日	写真1枚(40ミリ×30ミリ)	
伐木等業務 (補講 2.5H)	1日	写真1枚(40ミリ×30ミリ)	
アーク溶接	3日		PCT (京都府乙訓郡大山崎町)
ローラー	2日		
粉じん作業	1日		
巻上げ機運転	2日	写真1枚(30ミリ×24ミリ)	コベルコ (尼崎市)
石綿使用建築物等解体等業務	1日	写真1枚(30ミリ×24ミリ)	
自由研削用といし(取替・試運転)	1日		職業能力開発協会 (大阪市中央区)
テールゲートリフター操作業務	1日		住友建機 (大阪市西淀川区)
ダイオキシン類ばく露防止	1日	写真1枚(30ミリ×24ミリ)	大阪労働基準連合会 (大阪市中央区)
クレーン運転業務(荷重5t未満) 床上操作式クレーンの修了証のない方対象	2日	写真1枚(30ミリ×24ミリ)	八尾クレーン (八尾市)

複数回受講される方へ — 就労支援ナビゲーターガイダンスのご案内

講習を3回以上受講申込みされる場合は、**申込の前に**就労支援ナビゲーター(ハローワークの専門相談員)によるガイダンスを受けていただく必要があります。ガイダンスは電話や窓口での事前予約が必要です。 **実施日時には制限があります**。直接窓口に来られてもすぐには受けられません。

作業主任者のための技能講習

講習科目	受講日数	その他必要なもの	教習所	
石綿	2日	写真1枚(30ミリ×24ミリ)	大阪労働基準連合会 (大阪市中央区)	
特定化学物質及び四アルキル鉛等	2日	写真1枚(30ミリ×24ミリ)		
はい作業	2日	必要書類 ① 作業経験が3年以上あると認め た事業所の証明 ② 写真(1科目につき1枚)(30ミ リ×24ミリ) ※事業所の証明については、必ず事 前に所定の申込用紙を取りに来て 下さい。 ※ 足場の組立て等作業主任者を受講 希望で、作業経験期間の3年間に 平成29年7月1日以降を含む 場合は「足場の組立て特別教育」の 修了書が必要です。	建設業労働 災害防止 協会 大阪府支部 (大阪市中央区)	
足場の組立て等	2日			
型枠支保工の組立て等	2日			
地山の掘削及び土止め支保工	3日			
建築物等の鉄骨の組立て等	2日			
コンクリート造の工作物の解体等	2日			
木造建築物の組立て等	2日			
有機溶剤	2日			写真1枚(30ミリ×24ミリ)
酸素欠乏・硫化水素危険	3日			写真1枚(30ミリ×24ミリ)

安全衛生教育ほか

講習科目	受講日数	その他必要なもの	教習所
刈払機取扱作業者 ※	1日	写真1枚(40ミリ×30ミリ)	6/27(木) センター内講習
職長・安全衛生責任者教育 ※	2日	写真1枚(40ミリ×30ミリ)	7/11(木) ～12(金) センター内講習
丸のこ	1日		PCT (京都府乙訓郡大 山崎町)
振動工具	1日		
建設機械等運転技能向上講習 車両系建設機械(整地他用)修了証所持者対象	1日	車両系建設機械(整地他用)修了証	大阪特殊 自動車学校 (四條畷市)
フォークリフト運転技能向上講習 フォークリフト修了証所持者対象	1日	フォークリフト修了証	

※刈払機 安全衛生教育(6/27(木))及び職長・安全衛生責任者教育(7/11(木)～12(金))はセンター内で開催。
センター内講習の受付修了後はキャタピラー教習所(茨木)にて教習所が定めた日程での受講となります。